

(別記)

令和6年度只見町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 地域の立地条件

当町は、福島県の南西に位置し越後山脈を隔てて新潟県に接している。総面積は、747.56 k㎡と広大で、標高1,500m～1,800mの高山に囲まれ只見川と伊南川の流域を中心とした比較的標高の低い地域に集落と農地が点在している。町の総面積のうち山林原野が約9割を占め、農地面積は約600haと少ない。

人口は、令和2年の国勢調査で4,040人となっており、平成27年調査から430人の減となった。

交通は、町の中心部を国道252号と国道289号が交差して走り、これに県道と町道が接続している。

県庁所在地である福島市へは151km(車で3時間)、首都圏へは261km(高速道を使用して車で4時間)の地点にある。

気候は、日本海型の内陸性気候で山間高冷地特有の気候になっており、季節の変化及び昼夜の温度差も大きく、年平均気温は10℃となっている。積雪は2m～3mと多く特別豪雪地帯に指定されている。

(2) 地域農業の特性

当町の販売農家の構成は専業農家よりも兼業農家の占める割合が非常に高く、農業従事者の高齢化率(65歳以上)は40%を超え、年々高くなっており、担い手への集積が進んでいるが人材確保と農作業の効率化が必須の課題となっている。

農業後継者や担い手の減少が懸念されているが、園芸作物を志向する後継者、Uターン、Iターンなどの新規就農者などが少しずつではあるが増加しつつある。

農業経営は水稲が中心であるが、山間高冷地という冷涼な気候を生かした夏秋トマト、アスパラガスなどの野菜や、りんどう、宿根かすみそう、スターチスなどの花卉類等の園芸作物との複合経営が多くなっている。反面、条件の悪い山間地や遠隔地、湿田、小区画ほ場などは耕作を放棄する所が目立つようになり、遊休農地が増加しつつある状況である。

約50年前から農地の基盤整備を実施しているが、現在の大型化した農業機械を使用するにあたり、水田への入口が狭いことや耕土の減少等が農地集積を行う際の課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

当地域特有の気候条件や生産組織体制等を最大限に活用し、高収益作物を重点振興作物として区分し、付加価値の向上や高収益化を推進する。

また、高齢化が進む当町において、高齢者世帯においては手が回らない等の理由により重点振興作物を敬遠する農家もある。その状況を考慮したうえで農家への支援を行わなければ、耕作意欲が低下し、遊休農地が増加する恐れがあることから、重点振興作物以外で農家収入が発生する農作物を振興作物として扱うことで農家の作付け意欲を喚起し、作付面積の拡大を図る。

(2) 地域の実情に応じた作物・管理方法

① 一般重点振興作物

農業を看板に掲げ、町外者のU I ターン者を受け入れる取り組みを行ってきた当町において、所得率の高い農作物を重点振興作物として扱ってきた。

重点振興作物に位置付けられた作物はいずれも水稲よりも所得率が高く、その作物を基幹とし、生業とするU I ターン者がいる。

重点振興作物を基軸とし、U I ターン者の町内への定住促進や農家の所得向上策の一手として取り組んでいくためのトマト・アスパラガス・りんどう・宿根かすみそう・スターチス・しゃくやくについては、「一般重点振興作物」と定める。

② 土地利用型重点振興作物

比較的土地利用の拡大が図りやすい「えごま」については、「土地利用型重点振興作物」と定め、生産工程上の労働時間縮減を図り作付拡大をすることで、遊休農地の予防・解消に努める。

③ 重点振興作物（一般・土地利用型）の出荷条件

重点振興作物は、長い年月と労力を掛けて培ってきた高い品質やブランド価値を維持するため、業者又は農産物の品質・出荷規格が定められたインターネット販売サイト等での販売を促し、業者又は第三者等による品質の調製や検査等を受けるものとする。

④ 振興作物

重点振興作物以外で農家収入が発生する農作物を振興作物として扱うことで、農家の作付け意欲を喚起し、作付面積の拡大を図る。

(3) 地域特有の課題とその対応

降雪の影響により作付から収穫の期間が短く、降雪の無い地域に比べ農業収入を得る期間が短いことに併せて、他地域よりも除雪等の管理経費が高む傾向にある。

経営支援の1つとして、J A会津よつば等の指導の下、産地交付金の活用により、効率的かつ市場ニーズに合った営農の取組みを行う。

(4) 収益性・付加価値の向上・需要の開拓

生産組合等との連携により、市場が求める品質・収量等を適切に把握し、収益性の向上を図ると共に、県・J A等との連携により安定した出荷を可能とする生産体制の構築・維持を図ることで地域産品としての付加価値向上を図る。

付加価値が認識された地域産品においては、国内の市場に対して売り込みをかけ、安定的な供給先を確保する。

(5) 生産・流通コストの低減

昨今の人件費の高騰や原油高を背景とした肥料等の経費の高騰は生産・流通コストに大きな影響を与えている。

産地交付金を活用し、生産作業の集約化や合理化を図ることで、人件費抑制を図る。

また、市場の相場動向を把握し、かつ収益性の高い時期に多くの出荷ができるよう関係機関との連携により、出荷時期の適正把握に努め、出荷回数の減少を図り、もって流通経費の削減を図るよう促す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水田活用の直接支払交付金の交付対象水田のルールの見直しにより、令和4年度以降5年間に一度も水張りがされない農地は、交付対象としないこととなる。このため、転換作物が固定化している水田については、今後畑地化を進めていくことが求められる。

畑地化促進事業に取り組み、水田を畑地化して本作化する農業者に対して支援していく。毎年、水田の利用状況の確認を実施しているが、作付体系が数年以上の畑作物の田が多い状況である。

生産者の労働力に合わせた対応が必要であるため、水田のまま維持するのか畑地化するのか生産者に聞き取りを定期的に行い、畑地化が可能なほ場を絞り込み、効率的に有効利用を促していく。

また、地域計画策定の際にその水田の将来にわたる利用計画を農業者に確認し、水田としての維持か恒久的な転作田として水田を畑地化するかを整理し、適切な対応を図る。

(2) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

水稲と転換作物のブロックローテーションを推進するため、地域計画策定協議時等における地域の話し合い等の場にて議題に挙がるよう促し、耕作者の意識醸成を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

① 当町は山間高冷地という立地条件から安定した生産は厳しい状況にあるが、立地条件に適した品種の導入を図るとともに、本町の持つ豊かな自然環境、清涼で豊富な水を活かした安全・安心な米づくりを基本として次の取組を行う。

また、米の出荷においては、町内米穀店の全量買い取りの扱いを今後も継続するよう働きかけると共に町内の米販売業者への販路拡大等を支援する。

② 品質、食味、安全性を重視し消費者ニーズに合った米づくりのため、栽培基準に基づく生産と生産履歴記帳を徹底するとともに、豊かな自然と清涼な水、重金属汚染や放射性物質による汚染が無い等の安全・安心をPRする。

③ 特別栽培米、有機栽培米は、すべて認証制度の認証を得るように指導し、実需者との契約栽培による販売先を確保した取組を進め、ブランド化を目指す。

④ 町内・南会津郡内の酒造業者との連携による酒造好適米の生産を推進する。

⑤ 町内の旅館・民宿、学校給食等への地元産米の供給を推進する。

⑥ ユネスコエコパークに登録された当町において、自然環境に配慮した特色ある栽培方法を計画し、地域ブランドを利用した販売促進を行なう。

⑦ 町所有の食味分析計にて町内産米の食味値を計り、ふるさと納税の返礼品等に活用し、農業者の所得向上やプライベートブランドの設立に寄与する。

(2) 備蓄米

農家の意向を確認し、認定方針作成者等の落札状況に応じて推進する。

(3) 非主食用米

主食用米の米価下落による農業経営の不安定化が想定されることから、飼料用米等の需要に応じた非主食用米の生産が必要となってくる。

大規模水稻作付農家を中心に非主食用米の作付拡大を推進し、経営所得安定対策等交付金による農業経営の安定化を図る。産地交付金や県補助金の活用やJAと協力した米価下落対策として、飼料用米などの非主食用米への転換を推進する。

ア 飼料用米

- ① 需給調整推進のための選択肢として位置づけ、県域の産地交付金を活用し需要に応じて作付けの推進に取り組む。
- ② 大規模農家を中心に多収品種による作付拡大を推進する。
- ③ 令和6年度には一般品種及び多収品種による作付面積合計47haを目指す。

イ 米粉用米

- ① 需給調整推進のための選択肢として位置づけ、県域での産地交付金を活用し需要に応じて作付けの推進に取り組む。

ウ 新市場開拓用米

- ① 該当なし

エ WCS用稲

- ① 該当なし

オ 加工用米

- ① 該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

- ① 現在専用の収穫機械がなく収穫が難しいことから、そばの農作業受託組合で受託できないか検討していく。
- ② 麦及び飼料作物については該当なし。

(5) そば、なたね

- ① 当町は古くからそばが栽培されており、地域内の需要も多いことから、土地利用型作物として定着してきた。乾燥した土地を好むため、畑地及び条件の良い転作水田への導入を行う。
収穫作業については共同利用機械による受委託作業を促進し、省力化、コスト低減を図る。
作付け拡大の大きな課題であった刈取り・乾燥・調製作業の軽減化については、農作業受託組合等による乾燥・調製施設において乾燥・調製作業を受託し、農家が安心してそばの作付け拡大が図れる環境を整備する。

販売については地域内実需者を主体として安定的な販売を行う。

産地交付金を活用し、排水対策（溝切り等）や乾燥・調製機器利用による玄そばの品質の向上・安定化及び農産物検査の受検を促し、品質向上及び収量増に向けた営農指導をJA会津よつば等と共同で行う。

② なたねは、該当なし。

（6）地力増進作物

① 該当なし

（7）高収益作物

① 重点振興作物（一般・土地利用型）に指定するトマト、アスパラガス、りんどう、宿根かすみそう、スターチス、しゃくやく、えごまを重点的に支援する。

② 梁取地域では場整備を実施することで、栽培を計画しているトマトの団地化を図り、かつ増反を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	323.95	0.00	323.50	0.00	323.50	0.00
備蓄米	25.01	0.00	25.10	0.00	25.10	0.00
飼料用米	46.70	0.00	47.00	0.00	47.00	0.00
米粉用米	0.55	0.00	0.60	0.00	0.60	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
加工用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
麦	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大豆	0.49	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00
飼料作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	4.52	0.00	5.05	0.00	6.10	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	18.69	0.00	18.79	0.00	20.06	0.00
・野菜	11.09	0.00	10.75	0.00	11.13	0.00
うち一般重点作物 助成対象	8.98	0.00	8.64	0.00	9.03	0.00
トマト	8.39	0.00	8.05	0.00	8.44	0.00
アスパラガス	0.59	0.00	0.59	0.00	0.59	0.00
うち振興作物 助成対象	2.10	0.00	2.10	0.00	2.10	0.00
・花き・花木	7.60	0.00	8.04	0.00	8.93	0.00
うち一般重点作物 助成対象	7.27	0.00	7.71	0.00	8.60	0.00
りんどう	5.72	0.00	6.07	0.00	6.76	0.00
宿根かすみそう	0.24	0.00	0.25	0.00	0.28	0.00
スターチス	0.09	0.00	0.10	0.00	0.11	0.00
しゃくやく	1.22	0.00	1.30	0.00	1.45	0.00
うち振興作物 助成対象	0.33	0.00	0.33	0.00	0.33	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	1.21	0.00	1.61	0.00	2.40	0.00
・えごま	1.21	0.00	1.61	0.00	2.40	0.00
畑地化	3.34	0.00	3.41	0.00	3.94	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜（基幹作物）	一般重点振興作物助成	作付面積		
	トマト			(5年度) 3.0ha	(8年度) 2.5ha
	アスパラガス			(5年度) 0.6ha	(8年度) 0.6ha
	小計			(5年度) 3.6ha	(8年度) 3.1ha
	花き・花木（基幹作物）				
	りんどう			(5年度) 3.1ha	(8年度) 4.2ha
	宿根かすみそう			(5年度) 0.2ha	(8年度) 0.3ha
	スターチス			(5年度) 0.1ha	(8年度) 0.1ha
	しゃくやく			(5年度) 0.5ha	(8年度) 0.8ha
	小計			(5年度) 3.9ha	(8年度) 5.3ha
	合計			7.5ha	8.4ha
2	えごま（基幹作物）	土地利用型重点振興作物助成	作付面積	(5年度) 0.6ha	(8年度) 1.8ha
3	野菜（基幹作物）	振興作物助成	作付面積	(5年度) 1.7ha	(8年度) 1.7ha
	花き・花木（基幹作物）			(5年度) 0.2ha	(8年度) 0.2ha
	合計			1.9ha	1.9ha
4	そば	機械乾燥調製作業助成	取組面積	(5年度) 3.5ha	(8年度) 5.2ha
	えごま（基幹作物）			(5年度) 0.0ha	(8年度) 1.8ha
	合計			3.5ha	7.0ha
	そば		労働時間の軽減	(5年度) 5日/10a	(8年度) 5日/10a
	えごま（基幹作物）			(5年度) 7日/10a	(8年度) 7日/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福島県

協議会名:只見町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	一般重点振興作物助成	1	16,000	トマト・アスパラガス・りんどう・宿根かすみそう・スターチス・しゃくやく(基幹作物)	作付面積に応じて支援
2	土地利用型重点振興作物助成	1	16,000	えごま(基幹作物)	作付面積に応じて支援
3	振興作物助成	1	8,000	野菜・花き・花木(対象とする作物は別紙振興作物リストに定める作物)(基幹作物)	作付面積に応じて支援
4	機械乾燥調製作業助成	1	5,000	そば・えごま	乾燥調製作業の機械化

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	只見町農業再生協議会		整理番号	1（継続 H27）			
使途名	一般重点振興作物助成						
対象作物	野菜（トマト・アスパラガス） 花き・花木（りんどう・宿根かすみそう・スターチス・しゃくやく）（基幹作物）						
単 価	16,000円/10a（上限 20,000円/10a）						
課 題	<p>各作物は市場において、ブランド化が進んでおり、市場関係者からも信頼された産地として定評がある。</p> <p>新規農業参入者の増加を目標に、町外・町内で広報活動を実施する。なお、荒天対策や安定した生産体制確立・維持・発展のため、作付け規模の拡大の支援も併せて実施する。</p> <p>重点的に振興を図る当該作物の作付意欲増進を図り、高品質な作物出荷を図る取組みを実施するにあたり、原材料費や光熱水費の高騰、最低賃金の上昇による人材確保が困難な状況であることから、協議会の検討を経て交付単価を16,000円に設定し、原材料費等の高騰対策並びに人材確保対策を図る。</p> <p>町内の梁取地域において土地改良（ほ場整備事業）の実施のため、一時的にトマトハウスの移転や建築事業の関係から作付面積が一時落ち込むも令和9年度には全面積の作付が可能となり、トマトの栽培面積が和5年度時よりも増える見込み。</p> <p>また、トマトハウスの移設・建設が終了次第、畑地化促進事業への移行を促す。</p>						
目 標	作付面積	目 標	野菜	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			花き・花木	11.0ha	3.1ha	3.1ha	3.1ha
			合計	7.3ha	4.4ha	4.8ha	5.3ha
		実 績	野菜	18.3ha	7.5ha	7.9ha	8.4ha
			花き・花木	3.6ha			
			合計	3.9ha			
		合計	7.5ha				
内 容	正式な卸売業者等への農産品又は農産加工物の出荷を行なうことでブランド価値の維持・増進に努め、出荷・販売する取組を支援する。						
具体的要件	<p>1. 助成対象者</p> <p>① 出荷・販売することを目的として対象作物の生産を行ない、JA会津よつばの指定する出荷場又は他の卸売業者等の指定する出荷場に対し、出荷・販売を行なう農業者又は集落営農とする。</p> <p>2. 取組要件</p> <p>① JA会津よつばの指定する出荷場又は他の卸売業者等の指定する出荷場等に対し出荷・販売を行う。</p> <p>出荷販売時には、JA会津よつば又は他の卸売業者等が定める品質に適合していることとする。</p> <p>② 植栽してから販売に至るまで一定期間（1年を超える）を要する場合、JA会津よつば又は種子・苗の供給業者が示す指針に沿って栽培管理を行なっていることが確認出来れば、出荷・販売を目的に植栽したものとみなし、交付対象とする。</p>						
取組の 確認方法	<p>1. 助成対象者</p> <p>① 営農計画書又は交付申請書にて確認する。</p> <p>2. 取組要件</p> <p>① 出荷契約書、販売伝票、農作業日誌等にて確認を行なう。</p> <p>② 植栽してから販売に至るまで一定期間（1年を超える）を要する作物については、作業日誌等によりJA会津よつば又は種子・苗の供給業者が示す指針に沿って栽培管理を行なっていることを確認する。</p>						
成果等の 確認方法	令和6年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・当該取組による作付面積について、交付対象面積を集計						
備 考	令和6年度の取組の検証を行ない、効果が確認できれば次年度以降も継続する。 個票3とは重複して交付しない。支援年限は設定していない。						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	只見町農業再生協議会		整理番号	2（継続 H28）		
使途名	土地利用型重点振興作物助成					
対象作物	えごま（基幹作物）					
単 価	16,000円/10a（上限 20,000円/10a）					
課 題	<p>えごまは健康食品として注目されており、かつ、水稻や一般重点振興作物と比べて諸経費が低く、収益が高いことから作付規模を拡大し、収量を増やすための支援を行う。</p> <p>令和6年度以降も産地交付金による業者への乾燥調製作業委託を推進し、作業負担軽減を図りながら目標面積に近づける。</p> <p>重点的に振興を図る当該作物の作付意欲増進を図り、高品質な作物出荷を図る取組を実施するにあたり、原材料費や光熱水費の高騰、最低賃金の上昇による人材確保が困難な状況であることから、協議会の検討を経て交付単価を16,000円に設定し、原材料費等の高騰対策並びに人材確保対策を図る。</p> <p>作付面積の拡大を図りながらも畑地化促進事業への移行を促す。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	2.4ha	1.0ha	1.4ha	1.8ha
		実績	0.6ha			
内 容	正式な卸売業者等への農産品又は農産加工物の出荷を行うことでブランド価値の維持・増進に努め、出荷・販売する取組を支援する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者</p> <p>① 実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。</p> <p>2. 取組要件</p> <p>① J A会津よつばの指定する出荷場又は他の卸売業者等の指定する出荷場等に対し出荷・販売を行なうこと。</p>					
取組の確認方法	<p>1. 助成対象者</p> <p>① 営農計画書又は交付申請書にて確認する。</p> <p>2. 取組要件</p> <p>① 出荷契約書、販売伝票、農作業日誌等にて確認を行なう。</p>					
成果等の確認方法	令和6年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・当該取組による作付面積について、交付対象面積を集計					
備考	令和6年度の取組の検証を行ない、効果が確認できれば次年度以降も継続する。個票4とは重複して交付できる。支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	只見町農業再生協議会		整理番号	3（継続 H27）			
使途名	振興作物助成						
対象作物	野菜、花き・花木（対象とする作物は別紙振興作物リストに定める作物）（基幹作物）						
単 価	8,000円/10a（上限 10,000円/10a）						
課 題	<p>小規模農家の多様な農作物作付による水田活用のため取り組んでいく。 それぞれの生産者にとって作付けしやすい品目の個別の推進、産地交付金の制度の周知・広報を行ない、高齢者でも可能な限り農業が継続できるように対応する。 振興を図る当該作物の作付意欲増進を図り、作物出荷を図る取組みを実施するにあたり、原材料費や光熱水費の高騰により耕作意欲の低下が懸念されることから、協議会と検討し交付単価を8,000円に設定し、原材料費等の高騰対策並びに人材確保対策を図る。 作付面積の拡大を図りながらも畑地化促進事業への移行を促す。</p>						
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	作付面積	目 標	野菜	4.3ha	1.7ha	1.7ha	1.7ha
			花き・花木	1.3ha	0.2ha	0.2ha	0.2ha
			合計	5.6ha	1.9ha	1.9ha	1.9ha
	作付面積	実 績	野菜	1.7ha			
			花き・花木	0.2ha			
合計			1.9ha				
内 容	振興作物リストに定める作物の出荷・栽培指針に則った出荷・栽培に関する取組みを支援する。						
具体的要件	<p>1. 助成対象者 ① 作物を出荷・販売を行う農業者</p> <p>2. 取組要件 ① 作物を出荷・販売を行うこと。 ② 植栽してから販売に至るまで一定期間（1年を超える）を要する場合、JA又は種子・苗の供給業者が示す指針に沿って栽培管理を行なっていることが確認出来れば出荷・販売を目的に植栽したものとみなし、交付対象とする。</p>						
取組の確認方法	<p>1. 助成対象者 ① 営農計画書又は交付申請書にて確認する。</p> <p>2. 取組要件 ① 出荷契約書、販売伝票、農作業日誌等にて確認を行う。 ② 植栽してから販売に至るまで一定期間（1年を超える）を要する作物については、作業日誌等によりJA又は種子・苗の供給業者が示す指針に沿って栽培管理を行っていることを確認する。</p>						
成果等の確認方法	令和6年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・当該取組による作付面積について、交付対象面積を集計						
備考	令和6年度の取組の検証を行ない、効果が確認できれば次年度以降も継続する。個票1とは重複して交付しない。支援年限は設定していない。						

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

(別紙)

振興作物リスト

連番	作物名称	カテゴリー1
1	クジャクソウ	花き
2	ゆり	花き
3	リアトリス	花き
4	ホトギス	花き
5	きゅうり	野菜
6	ねぎ	野菜
7	うど	野菜
8	うるい	野菜
9	えだまめ	野菜
10	かぼちゃ	野菜
11	サツマイモ	野菜
12	さといも	野菜
13	さやいんげん	野菜
14	スイートコーン	野菜
15	ぜんまい	野菜
16	なす	野菜
17	ばれいしょ	野菜
18	ふき	野菜
19	わらび	野菜

以 上

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	只見町農業再生協議会			整理番号	4（継続 R元）		
用途名	機械乾燥調製作業助成						
対象作物	そば、えごま（基幹作物）						
単 価	5,000円/10a（上限 7,000円/10a）						
課 題	<p>現状、只見町では高齢化が進んだことにより、担い手への集積が図られているが、担い手は大規模区画の水田の集積を主に行っていることから、小規模区画の水田の集積が進まない状況である。</p> <p>小規模区画への転作作物として、そばやえごまの作付け推進を図っていたが、主な乾燥方法が、天日干しであったことや、機械を使用しない調製作業が困難であったため、面積拡大に繋がらなかった経過がある。</p> <p>そば、えごまの乾燥・調製作業の機械利用についてJAや町内の農作業受託組合等と協力し、機械による刈取りから乾燥・調製作業が行われ、労働時間の軽減及び作業の省力化を図ることができた。</p> <p>当該作物の作付意欲増進を図り、作物出荷を図る取組みを実施するにあたり、原材料費や光熱水費の高騰を背景とした乾燥作業に係る経費の増高が考えられ、耕作意欲の低下が懸念されることから、交付単価を5,000円に設定し、原材料費等の高騰対策並びに人材確保対策を図る。</p> <p>作付面積の拡大を図りながらも畑地化促進事業への移行を促す。</p>						
目 標				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積	目標	そば	6.1ha	4.1ha	4.7ha	5.2ha
			えごま	1.0ha	1.0ha	1.4ha	1.8ha
			計	7.1ha	5.2ha	6.1ha	7.0ha
	取組面積	実績	そば	3.5ha			
			えごま	0.0ha			
			計	3.5ha			
	労働時間の軽減	目標	そば	年間労働日数 5日/10a	年間労働日数 5日/10a	年間労働日数 5日/10a	年間労働日数 5日/10a
えごま			年間労働日数 7日/10a	年間労働日数 7日/10a	年間労働日数 7日/10a	年間労働日数 7日/10a	
実績		そば	年間労働日数 5日/10a				
		えごま	年間労働日数 7日/10a				

内容 そば及びえごまの乾燥調製作業の機械化を図り、作業の省力化により労働時間の軽減を図る取組を支援する。

具体的要件

- 助成対象者
そば又はえごまを作付けし、出荷・販売することを目的として対象作物の生産を行い、乾燥調製作業の機械化に取り組む農業者又は集落営農組織とする。
- 取組要件
 - 出荷・販売することを目的として対象作物の生産を行い、収穫前に乾燥調製機械を有する企業又は個人等と乾燥調製機械での乾燥調製に関する契約を行なう。
 - 乾燥調製機械を農家自身が所持している場合、自身の計画書（任意様式）にて交付申請時に提出する。

取組の確認方法

- 対象作物の乾燥調製に関する契約書、相手方からの伝票、農作業日誌等にて確認を行う。
- 自身の計画書については、聞き取りや農作業日誌で確認を行う。

成果等の確認方法

令和6年12月末までに、以下の方法で確認する。

- 当該取組による作付面積について、交付対象面積を集計
- 労働時間は、地域の主要な経営体への聞き取りにより確認

備考

令和6年度の取組の検証を行ない、効果が確認できれば次年度以降も継続する。
えごまについては、個票2と重複して交付できる。支援年限は設定していない。

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。